

保証金免除申請に係る契約履行実績について

秋田市保健所保健予防課

契約履行実績による入札保証金および契約保証金の納付の免除を申請するに当たっては、『過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約(注)を数回(2回)以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者』である必要があります。

(注)「種類および規模をほぼ同じくする」について

- 「種類をほぼ同じくする」とは
市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体からのコールセンター運営に係る業務委託契約であることとします。
- 「規模をほぼ同じくする」とは
当該ページの表の区分に従うものとします。

■ 契約履行実績の対象となる契約

契約履行実績の対象となる契約は、次に掲げるいずれかの契約とします。

(1) 「入札予定日」又は「契約予定日」から「過去2年以内」に次の条件を満たす、履行期間が12か月以上の長期継続契約又は債務負担行為に係る契約

ア 履行期間(※1)が12か月以上属していること。(契約書で定める履行期間の始期又は終期は属していないなくてもよい。)(※2)

(※1) 契約書に履行期間の記載がある場合の履行期間。(契約期間から履行前期間を除いた期間。)

(※2) 入札日まで又は契約締結日までに不履行となった場合は、契約履行実績として認めない。

(2) 「入札予定日」又は「契約予定日」から「過去2年以内」に次の条件を全て満たす、上記(1)を除く契約

ア 契約締結日が属していること。

イ 契約期間がすべて属していること。

【表】 実績の対象とする契約の契約方法による区分

(1) の契約		(2) の契約
契約額が総額表示	契約額が月額表示	
実績の対象とする契約の契約額(税込)が、入札予定金額(税込)の100分の70以上であること。	実績の対象とする契約の月額(税込)に3か月を乗じて得た額が、入札予定金額(税込)の100分の70以上であること。	実績の対象とする契約の契約額(税込)が、入札予定金額(税込)の100分の70以上であること。

*契約保証金の場合は、「入札予定金額(税込)」を「締結しようとする契約の契約額(税込)」に読み替えるものとします。

■ 契約履行実績の対象となる契約の例（入札保証金の免除可否の場合）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(例) 入札しようとする契約			(6/8)	入札予定日(6/8)		
契約履行実績の対象とする契約	<p>長期継続契約 又は 債務負担行為 に係る契約</p> <p>入札予定日から過去2年以内に 履行期間(契約書に履行期間の記載がある場合の履行期間(契約期間から履行前期間を除いた期間))が12か月以上属していること。(契約書で定める履行期間の始期又は終期は属していないなくてもよい。)</p>	<p>その他の契約</p> <p>入札予定日から過去2年以内に ① 契約締結日が属していること ② 契約期間がすべて属していること</p>				